

令和7年10月22日

福祉労働部労働局職業能力開発課
直 通：092-643-3600
内 線：4280、4281
担 当：飯野、中原

田川高等技術専門校における検定試験の試験時間超過について

県立田川高等技術専門校で実施された「計算実務能力検定2級」※（公益社団法人全国経理教育協会（以下「協会」）主催）において、同校職員が試験監督を行っていたところ、試験終了時刻を間違え、試験時間を超過させる事案が発生しました。

協会から、10月20日に本検定試験は不成立（途中退室した受験者2名については成立）とする旨の連絡がありましたので、ご報告します。

※計算実務能力検定 経理担当者として必要な売上帳の付け方などの能力を測る検定

1 内容

試 験 日： 令和7年10月4日（土）

試 験 場 所： 田川高等技術専門校 0A 事務科教室

受 験 者： 同校 0A 事務科 訓練生 10 名

試 験 官： 同校 0A 事務科 担当指導員

所定の試験時間： 50 分間（9 時～9 時 50 分）

当 日 の 状 況： 9 時 試験開始
9 時 58 分頃 別の職員が試験時間超過を指摘し、誤りが判明
10 時 試験終了

2 超過の要因

試験の実施手順を上司が確認する仕組みになっておらず、担当者まかせになっていたため、試験監督の職員が思い込んでいた試験終了時刻の誤りを試験前に指摘し、正しい時間による試験を実施できなかった。

3 受験生への対応

- ・田川高等技術専門校から訓練生へ不成立となったことを伝えて謝罪し、経緯の説明を行った。
- ・来年1月に実施される「計算実務能力検定2級」の合格に向け、田川校において受験対策の特別講座を実施

4 再発防止策

試験主催団体が定める実施手順に基づき、試験の開始・終了等の重要事項について、上司による事前確認、当日の試験担当者による確認を確実に行之、再発防止の徹底を図る。